

多重債務者無料相談会を開催！

石川県、金沢弁護士会、石川県司法書士会、日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）は、市町と協力し、借金でお悩みの方を対象に、弁護士、司法書士等による無料相談会を開催します。

面接相談又は電話相談(予約の際にいずれかご希望をお伝えください。)

事前の予約が必要です。(消費者相談:土日を除き開催日の2日前まで)

開催日	時間	相談会場	予約・お問い合わせ
11月15日(日)	(午前) 9:30~12:30 (午後) 13:30~16:30	金沢市近江町消費生活センター 近江町いちば館5階 (金沢市青草町88) ☆	076-232-0070 (金沢市近江町消費生活センター)
11月16日(月)	(午前) 9:30~12:30	奥能登行政センター4階 (輪島市三井町洲衛10-11-1) ☆	0768-26-2307 (奥能登広域消費生活センター)
11月17日(火)	(午後) 13:30~16:30	志賀町役場本庁舎 (羽咋郡志賀町末吉千古1-1) ☆	0767-32-9341 (志賀町商工観光課内 消費者相談窓口)
11月18日(水)		能美市辰口福社会館 (能美市辰口町又10) ☆	0761-58-2248 (能美市消費生活センター)
11月19日(木)	(午前) 9:30~12:30 (午後) 13:30~16:30	津幡町消費生活センター(津幡町役場) (津幡町字加賀爪二3) ☆	076-288-2104 (津幡町消費生活センター)
11月20日(金)		日本司法支援センター石川地方事務所 (法テラス石川) (金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内)	050-3383-5477 (法テラス石川)

※1 ☆の会場では、中小事業者・個人事業者の方を対象に、経営指導員による相談も受け付けます。経営指導員による相談をご希望の方は開催日の4日前(土日除く)までに予約をしてください。

※2 面接相談をご利用される場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のことについてご協力お願いいたします。

- ・発熱や強い倦怠感など風邪症状がある場合、面接相談をご遠慮いただけますようお願いいたします。
- ・入館時の検温、手指用除菌剤による消毒、咳エチケットにご協力ください。

※3 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止となる場合がございます。ご了承ください。

相談の際にご持参いただくとよいもの

- 借入や返済に関する書類(契約書、利用明細、督促状等)
- 債務一覧表(業者別に当初借入れ年月日、元本額、利率、借入れ残高等を一覧表にまとめたもの)
- 月々の収入、支出額が分かるもの(給与明細、預金通帳等)

そうしよう。



相談しよう。

石川県多重債務問題対策協議会

金沢市・能美市・津幡町・志賀町・奥能登広域圏事務組合

多重債務の解決のために

万が一、借金を返済できない状況になってしまった場合、返済のために新たな借金をしてはいけません。問題を悪化させるだけです。債務整理の手続きを取ると取立てが止まります。また、長期にわたって返済を続けている場合は、払いすぎた利息を取り戻せる可能性もあります。相談窓口へ速やかに相談しましょう。

◇あなたにあった借金の解決方法があります◇

任意整理

裁判所を通さず、弁護士や司法書士に依頼して、利息制限法に基づき債務の減額、分割弁済などの交渉を行います。

特定調停

簡易裁判所の調停委員が債務者と債権者の間に立って、利息制限法に基づいて債務整理を行います。

個人再生の手続き

裁判所に個人再生の申立てをして認可された再生計画案に基づき、計画案どおりに弁済すれば債務の一部が免除されます。

自己破産

返済不可能な多額の借金を抱えたり、収入の用途が立たない場合には、裁判所の免責という手続きを経て、債務の支払い義務を免れる方法があります。

多重債務に関する相談窓口

金沢弁護士会	076-221-0242
石川県司法書士会	076-292-8133
日本司法支援センター(法テラス石川)	0570-078-374
北陸財務局(多重債務者相談窓口)	076-292-7951
日本貸金業協会石川県支部	0570-051-051
NPO法人金沢あすなる会	076-262-3454
石川県消費生活支援センター	076-255-2120